

FTA活用支援ソリューション: Global Trade Optimization

デロイト トーマツ グループのFTA活用支援ソリューション「Global Trade Optimization」は、RCEPの発効やTPPの拡大など我が国を取り巻くFTA/EPAが多層化・重層化する状況下において、貿易協定を適切かつ最大限に活用し関税コストを削減するとともに、各国当局の検認に耐える業務プラットフォーム構築を支援します。

Global Trade Optimizationの特徴

世界の経済連携拡大により関税メリットを享受する機会は増えている一方で、複雑化する通商環境のもとで企業が適切にFTAを活用することは容易ではありません。

特に近年発効されたFTA・EPAにおいては、自己証明制度が採用されたことで、企業自身の原産品判定および証跡管理の責任がこれまで以上に大きくなっており、加えて各国税関当局による検認が厳しくなっていることから、コンプライアンス面での体制を強化が求められています。

Global Trade Optimization機能



企業データと連携した効率的な原産性判定の実施と、確実な証跡データ管理を実現

Global Trade Optimizationは、貿易協定ごとに異なる原産地規則の確認から原産品判定、原産地証明書の発行を可能にします。協定ごとの品目別規則をマスタ化して保持しており、企業で保有する品目・BOM・原価・販価データと連携することで、大量品目の原産地判定を一括して処理、トランザクションと紐付けて管理ができます。さらに判定結果のデータ管理による証跡保管および一定期間の追跡が可能であることと、製品の構成変更時や各種証明書の有効期限切れの際のアラート機能を活用することで、正しい検認対応とコンプライアンス体制の強化を支援します。

専門家による迅速な導入と展開

提供にあたっては、国際通商ルールおよび関税に精通した税務の専門家と、通商ルールに精通しIT知見を有する戦略策定の専門家が連携を図り伴走することで、FTAの適切な活用とコンプライアンス体制強化に基づいた体制構築を実現します。

デロイトトーマツグループが提供するFTA活用を支援するDigitalソリューション群を活用しつつ、戦略策定・業務改革からプラットフォーム導入までEnd-To-Endでのサービスを提供します。

Digitalソリューション群のサービス・ポートフォリオ



デロイトトーマツコンサルティング合同会社
〒100-6390 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング
代表電話: (03) 5220 8600 | Fax: (03) 5220 8601
email scclogi@tohmatsumo.co.jp

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイトアジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に17万人を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイトアジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジアパシフィックにおける100を超える都市（オクラホマ、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービスの分野で世界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワーク（総称して“デロイトネットワーク”）を通じFortune Global 500®の8割の企業に対してサービスを提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約312,000名の専門家については、(www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト・ネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をすることもありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2022. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001